

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
垂井町	岩手地区(大石集落、伊吹集落、菩提集落、谷集落、宮之前集落、岩手集落)	平成24年12月	令和3年3月

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	230.9ha
②-1 アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	230.9ha
②-2 うち中心経営体以外の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46.0ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	45.9ha

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人経営の農業者の耕作面積が、46.0ha存在することから農地を適正に維持管理するため、新たな農地の受け手の確保に継続して取り組むとともに、更に集落営農組織と認定農業者等中心経営体へ農地の集約を行っていく必要がある。</li> <li>・山間部の集落営農組織は、地域住民の高齢化が進んでおりオペレーターのみ手が少ないことから、将来の地域農業の担い手の確保等、地域ぐるみでの取り組み体制の強化が必要である。</li> </ul>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの農業法人(農)●●●●、(農)△△△△、(農)■●●■と、●●○○組合が中心となって地域の農業を支える。認定農業者については集落営農組織等と協力して地域の農地を守っていく。</li> <li>・現状個人で農業経営を行っている農業者については継続して農業経営を行うが、高齢化が深刻であるため、農地中間管理機構を活用し徐々に地域の中心の経営体へ農地を集積していく。</li> <li>・当地域では水稻、小麦、大豆などの土地利用型作物が中心であるが、ブロッコリー等の野菜やソバの栽培により経営の複合化にも取り組む。○○△△株式会社は希少価値のある白きくらげを栽培に取り組んでいる。</li> <li>・平成30年度より新規就農者として無農薬栽培に取り組んでいる○○■氏を認定した。</li> </ul>
---

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向 目標年度: 令和4年		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(農) ■■■■	水稲、小麦、大豆、野菜、飼料用米	37.5 ha	水稲、小麦、大豆、野菜、飼料用米	34.6 ha	伊吹集落
認農	☆☆☆☆	水稲、小麦、大豆、飼料用米	31.7 ha	水稲、小麦、大豆、飼料用米	30.0 ha	
認農	○○○○	水稲、小麦、飼料用米	8.8 ha	水稲、小麦	7.0 ha	
認農	▲▲▲▲	水稲、小麦、大豆、飼料用米	29.5 ha	水稲、小麦、大豆、飼料用米	50.0 ha	谷集落、宮之前集落
認農法	(農) ◇◇◇◇	水稲、小麦、大豆、飼料用米、蕎麦、加工用米	96.3 ha	水稲、小麦、大豆、飼料用米、蕎麦	90.0 ha	岩手集落
認農	△△△△	水稲、小麦、大豆、飼料用米、その他野菜	39.9 ha	水稲、小麦、大豆、飼料用米	35.4 ha	
認農	●●●●	水稲、小麦	2.7 ha	水稲、小麦	5.5 ha	
認就	★★★★	露地野菜	0.5 ha	露地野菜	0.5 ha	
認農法	(農) ◆◆◆◆	水稲、小麦、大豆、飼料用米	30.5 ha	水稲、小麦、大豆	24.4 ha	大石集落
認農	■■■■	水稲、小麦、大豆、飼料用米、その他野菜	24.0 ha	水稲、小麦、大豆	12.1 ha	
認農	◆○◆○	水稲、小麦、飼料用米	5.5 ha	水稲、小麦、飼料用米	4.1 ha	
認農	(有) ●▲●▲	肥育牛	290 頭	肥育牛	240 頭	拠点: 伊吹集落
認就	▽▽▽株式会社	きくらげ	0.16 ha	きくらげ	0.16 ha	岩手集落
計	13人		307.1 ha		293.8 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(農地の貸付け等の意向)

貸付け等の意向が確認された農地は、292筆、458,293㎡となっている。

(農地中間管理機構の活用方針)

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(高収益作物の導入方針)

米、麦等の土地利用型作物以外に、高収益作物の生産に取り組む。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

垂井町岩手地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会による有害鳥獣の侵入防止柵づくりや捕獲隊と連携した有害鳥獣捕獲にかかる連絡体制の構築等に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	大石字下野	806		
2	大石字中野	5,355		
3	大石字若宮	3,896		
4	伊吹字久保田	54,739		
5	伊吹字宮ノ崎	1,363		
6	伊吹字荒田	65,487		
7	伊吹字北谷	26,836		
8	岩手字下林	5,926		
9	岩手字岩崎	62,486		
10	岩手字五明	858		
11	岩手字六反田	45,366		
12	岩手字出口	20,754		
13	岩手字灯明	95,440		
14	岩手字戸海	17,920		
15	岩手字中道	17,769		
16	岩手字菩提	11,811		
17	岩手字森前	21,481		
	合計	458,293		